

ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総

広報

みなみぼうそう



- 第3期行政改革推進計画・
財政健全化計画を策定 ②
- 健康だより 健診 (検診) 日程 ⑥

- 市民活動団体の公益的な
まちづくり活動を応援します ⑫
- 軽自動車税の税制改正について ⑭

「観光大使に任命された
高山一実さん (乃木坂 46)」
(関連記事 21 ページ)

2015 No. 109 **4**

合併による財政支援措置の期限を見据え、 第3期行政改革推進計画・財政健全化計画を策定

現在、市は合併に伴う財政支援措置を受けていますが、平成28年度から平成32年度にかけて地方交付税の特例措置が段階的に削減され、平成33年度には、約32億円もの収入減が見込まれています。また、職員数についても今後さらに削減が必要な状況です。

市では、平成22年度に第2期行政改革推進計画を策定し行政改革を推進してきました。市民との協働によるまちづくりの推進や事務の効率化など一定の成果を得ることができましたが、この計画は平成26年度で期限を迎えました。

しかしながら、国の財政支援措置が終了した後、市が持続可能で適正な財政規模へ転換していくためには、これまで以上に厳しい事業の選択と集中を行うとともに、質の高い行政運営を行うことが必要です。

今後一層行政改革を進めるため、学識経験者などによる検討組織である行政改革推進委員会と審議を重ね、平成27年度から平成29年度を計

画期間とする第3期行政改革推進計画・財政健全化計画を策定しました。

行政改革推進計画

○引き続き「新たな仕組みづくり」と

「事業の選択と集中の強化」を特に集中的に取り組むべき重点として6つの重要施策を掲げ、具体的な実施計画を策定しました。その主な項目は、次のとおりとなっています。

1 市民との協働

①すべての市民が行政参加できる環境づくり

・市民と行政による協働のまちづくりのため、7地区の地域づくり協議会の活動支援と組織強化および活動拠点整備を推進します。

②男女共同参画社会の実現

・男女双方の視点に立った公共サービスを推進するため、審議会などに女性を30%以上登用することを目指します。

2 事務事業の見直し

(1)新たな行政システムの構築

①新たな行政システムへの転換

・業務委託を近隣市と合同発注することにより、委託料の削減を図ります。

②外部委託・民間活力の導入

・指定管理者制度の活用が適正な施設に制度の導入を推進し、経費の削減とサービスの向上を図ります。

③行政事務の電子化

・農地基本台帳の法定化に伴い、適確な農地情報を活用し、さまざまな農業施策を推進します。

④委員会・審議会などの見直し

・消防団員数の減少が進む中、新たな取り組みとして機能別消防団員制度の導入を検討します。

(2)事務事業のコストの縮減・統合化

①経費の節減など

・公用自動車の適正配置、共用車制度の実施のほか、低公害車を導入します。

・防犯灯や道路照明のほか、新規に

整備する施設について、LEDを導入し省電力化を推進します。

②健全な財政運営の確保

・償還における利子分の支払額を減らすため、競争入札による、より低利な資金借入れを継続していきます。

③補助金等の適正化

・事務事業自体を根本的に見直し、補助金や交付金の適正な執行を行います。

④業務の一元化

・社会保障・福祉の広域連合(郡市一部事務組合)での実施について検討します。

⑤公共的団体、出資法人の強化

・第3セクターへの指導・助言を実施し、地域への波及効果向上を図ります。

⑥公営企業の経営健全化

・富山国保病院のPRや、他の医療機関との連携強化による医療サービスの充実と、経営の安定化を図ります。

・水道局では、石綿セメント管の布設替えを実施し、安定供給の確保および経営の効率化を図ります。

・浄水場施設の計画的な整備及び管理の一元化による効率化を図ります。

3 公共施設の適正な配置等の推進

① 公共施設等の適正配置と効率的な運営

- 将来的なまちづくりの観点から、公共施設等総合管理計画を策定し、更新・統廃合・長寿命化など、適正な管理運営を図ります。

② 公共施設の有効活用

- 遊休資産について現状を把握し、財源確保のため、積極的な貸付や売却を実施します。

4 組織機構の見直しと定員の適正化

① 組織機構の見直し

- 支所、出張所のあり方、本庁業務の見直しを適宜図り、部や課の統廃合により、組織をスリム化します。

② 人員配置及び事務配分の見直し

- 本庁業務の見直しにより、機能的な人員配置や事務分掌の見直しを実施します。

③ 定員適正化

- 平成26年4月1日から平成30年4月1日までの計画期間内で職員を27人削減し、540人から513人とします(削減率5・0%)。

④ 職員給与の適正化

- 職員給与は、今後も国や県に準じて適正に支給します。

5 人材育成による職員の資質の向上

① 職員研修の充実

- 職員研修を充実し、減少していく職員の資質を向上させることにより、行政効率を高めます。

② 人事評価制度の活用

- 質の高い職員の育成および組織全体の士気高揚、公務能率の向上のため、人事評価制度を活用します。

6 歳入の確保

① 税収入等の確保と受益者負担の適正化

- 滞納処分等の徹底をはじめとする収納率の向上を目指します。
 - 受益者負担の観点から、施設使用料や減免基準を見直します。
 - ごみ処理手数料を見直します。
- #### ② 自主財源の増収対策
- ふるさと納税の推進、公共物等有料広告掲載の充実、さらに企業誘致を推進します。

財政健全化計画

合併に伴う財政支援が終了する平成33年度以降の財政の健全化を図るため、中期的な視点に立ち自主性・自立性の高い財政基盤を確立することを目的とし、財政指標の目標を設定しました。

○ 主な財政指標の目標

- 経常収支比率90%未満を目標とし、財政構造の改善(経常経費の削減、適正な歳入確保)に取り組みます。

- 財政健全化判断比率に留意した財政運営に努めることとし、実質公債費比率は10%未満、将来負担比率は現状維持を目標とします。

- 施設再編等の大規模事業が計画されていますが、市債の発行を抑制し、市債残高280億円未満を目指します。
- 将来の安定的な財政運営を見据え、主な基金の残高が140億円となることを目標とします。

【用語解説および参考数値】

経常収支比率とは…市税や地方交付税など使い道が自由な一般財源に対する、必ず支出しなければならぬ経費の割合を示す指標。25年度決算時点数値 80・8%

実質公債費比率とは…収入に対する負債返済の割合を示す指標。18%以上だと、新たな借金をするために県の許可が必要となる。25年度決算時点数値 6・8%

将来負担比率とは…借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさ



飯田行政改革推進委員長(右)から答申を受け取る石井市長

を、その地方公共団体の財政規模に対する割合を示す指標。25年度決算時点数値 実質的負担なし

市債残高 25年度決算時点数値 287億円

基金残高(財政調整基金・減債基金・施設再編基金) 25年度決算時点数値 122億円

なお、第3期行政改革推進計画・財政健全化計画は、市のホームページでご覧になることができます。

問 行革財政課
☎ 33-11022

平成27年度 子どもの定期予防接種

予防接種の目的は、それぞれの感染症ごとに、病気にかかるのを防いだり、かかったとしても症状が軽くすむようにすることです。

定期予防接種は、予防接種法に基づいて接種回数や接種時期が定められており、市が実施しています。費用は無料です。

お手元にある「予防接種と子どもの健康」をよく読み、受ける予防接種の必要性や効果、副反応などを理解した上で、お子さんの体調のよいときに接種を受けましょう。

“接種対象年齢で予診票がない場合”や“転入したお子さん”は、健康支援課まで連絡してください。



ワクチンの種類		定期接種の対象年齢	標準的な接種間隔	接種回数	通知の時期
ヒブ(※1)		生後2か月～5歳未満	初回：27日～56日の間隔で3回 追加：初回3回目終了後、7～13か月の間に1回	4回	生後1か月
小児用肺炎球菌(※1)		生後2か月～5歳未満	初回：27日以上の間隔で3回 追加：初回3回目終了後、60日以上かつ1歳以上に1回	4回	生後1か月
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)		生後3か月～7歳6か月未満	初回：20日～56日の間隔で3回 追加：初回3回目終了後、1年～1年半の間に1回	4回	生後1か月
三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)(※2)		生後3か月～7歳6か月未満		4回	通知済み
ポリオ(※2、※3)		生後3か月～7歳6か月未満		4回	通知済み
BCG		1歳未満	5か月～8か月未満	1回	生後1か月
麻しん風しん混合	1期	1歳～2歳未満		1回	生後11か月
	2期	小学校就学前1年間 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ	4月～6月(春)	1回	平成27年3月下旬
水痘		1歳～3歳未満	初回：1歳～1歳3か月に1回 追加：初回終了後、6か月～1年の間に1回	2回	生後11か月
日本脳炎	1期	生後6か月～7歳6か月未満	初回：3歳になったら6日～28日の間隔で2回 追加：初回2回目終了後、概ね1年後に1回	3回	2歳11か月
	2期	9歳～10歳未満(現在該当なし)		1回	通知なし

ワクチンの種類		定期接種の対象年齢	標準的な接種間隔	接種回数	通知の時期
日本脳炎	特例対象者 (※4)	20歳未満 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ	<1期> 初回：6日～28日の間隔で 2回 追加：初回2回目終了後、 1年 <2期> 1期追加終了後、概ね5年後	1期：3回 2期：1回 のうち 未接種の 回数	1期：通知済み 2期：平成27年3月下旬 平成9年4月2日～ 平成10年4月1日生まれ
二種混合 (ジフテリア・破傷風)		11歳～13歳未満 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ	小学6年生	1回	平成27年3月下旬
子宮頸がん予防(※5)		小学6年生～高校1年生 相当の女子	現在、積極的勧奨を差し控えています。	3回	希望者(随時)

(※1) 開始する月齢により接種回数は変わります。

(※2) 平成24年11月から三種混合とポリオを併せた四種混合を実施しています。

そのため、三種混合ワクチンの販売が中止されましたので、三種混合で接種を勧めている人で、4回接種していない人は、健康支援課まで連絡してください。四種混合の予診票を送付します。

(※3) 平成24年9月からポリオ予防接種は生ワクチン(経口)から不活化ワクチン(注射)へ変更になっています。生ワクチンを1回実施された場合は、不活化ワクチンを3回接種します。

(※4) 平成17年度から平成21年度にかけて、積極的勧奨が差し控えられていましたが、その後、新たなワクチンが開発され、接種を受ける機会を逃した人(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)を特例対象者として、20歳未満までは無料で接種を受けられます。“全4回の接種”を途中までしか受けていない場合は、不足分の予防接種ができますので、希望者は健康支援課まで連絡してください。

(※5) 平成25年6月から積極的勧奨を差し控えているため、個別通知はしていません。接種を希望する場合は、有効性と副作用を理解した上で接種を受けるようにしてください。(リーフレットがあります。市のホームページにも掲載しています。)

【予防接種を受ける前に知っておいてほしいこと】

- 1 「予防接種対象年齢にあるか」「接種間隔は大丈夫か」自分でも確認をしましょう。
- 2 予約をして、体調がよいときに接種しましょう。市の予診票と母子健康手帳(13歳未満は必須)を持参しましょう。
- 3 里帰りや療養などで市外の医療機関(千葉県内定期予防接種の相互乗り入れ事業以外)で予防接種を希望する場合は、事前に健康支援課へ連絡してください。依頼書を医療機関へ送付します。
- 4 長期にわたる疾患で定期接種を受けられなかった場合、接種対象年齢を過ぎても定期接種が実施できるようになりました。詳しくは健康支援課まで問い合わせてください。
- 5 定期接種によって重篤な健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく補償を受けることができます。また、任意接種による場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法により受けることができます。詳しくは予防接種を受けた医師または健康支援課へ相談してください。



問 健康支援課 ☎36-1152

平成27年度 健診(検診)日程

健康だより

問 健康支援課 ☎ 36-1152

総合検診(集団検診)

	特定健康診査	後期高齢者健康診査	胃がん検診	前立腺がん検診	肝炎ウイルス検診	結核・肺がん検診
対象者	40歳から74歳までの南房総市国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者	40歳以上の男女	50歳以上の男性	40歳の男女	40歳以上の男女
料金	600円	無料	1,000円	400円	500円	無料
富浦	とみうら元気倶楽部		9/8(火)・9(水)・10(木)・11(金)			
富山	富山ふれあいスポーツセンター		9/29(火)・30(水)・10/1(木)・2(金)			
三芳	三芳保健福祉センター		10/14(水)・15(木)・16(金)・18(日)			
白浜	白浜フローラルホール		9/1(火)・2(水)・3(木)・4(金)			
千倉	千倉保健センター		8/25(火)・26(水)・27(木)・28(金)・29(土)			
丸山	丸山体育館		10/6(火)・7(水)・8(木)・9(金)			
和田	和田地域福祉センターやすらぎ		9/15(火)・16(水)・17(木)・18(金)			

※結核・肺がん検診は、検診車が地区内の集会場などを回ります。

※特定健康診査および後期高齢者健康診査は施設健診も実施します。今年度から20歳～39歳までの国民健康保険加入者への若年健診も実施する予定です。詳しくは、健康支援課にお問い合わせください。

各種検診

	大腸がん検診	骨粗しょう症検診	子宮頸がん検診		乳がん検診		成人歯科検診
			車(集団)検診	施設検診	エコー	マンモグラフィ	
対象者	40歳以上の男女	35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性	20歳以上の女性		30～39歳までの女性	40歳以上の女性	40・50・60・70歳の男女
料金	300円	300円	頸部のみ 800円 頸体部 1,500円	頸部のみ 1,400円 頸体部 2,500円	700円	900円	800円
富浦	7/6(月) 7(火)	大腸がん検診の容器回収会場を数か所に設置します	とみうら元気倶楽部		事前に申し込んだ医療機関 ●青木医院 ●勝山クリニック ●亀田クリニック ●亀田ファミリークリニック ●館山 ●貴家医院 ●清山医院 ●ファミール産院	事前に申し込んだ医療機関 ●安房地域医療センター ●亀田クリニック ●館山病院(※)	指定された医療機関
富山	6/11(木) 15(月)		10/27(火) 午前	6/30(火) 午前			
三芳	7/8(水) 9(木)		富山ふれあいスポーツセンター				
白浜	6/16(火) 24(水)		10/27(火) 午後	6/18(木) 午後			
千倉	6/8(月) 9(火) 10(水)		三芳保健福祉センター				
丸山	7/1(水) 2(木)		10/28(水) 午前	6/18(木) 午前			
和田	6/25(木) 29(月)		白浜自然休養村管理センター				
			10/28(水) 午後	6/23(火) 午後			
		千倉保健センター		6/1(月) 2/29(月)	6/1(月)～1/30(土) (※)館山病院は5・6月のみ	11/2(月) 12/28(月)	
		丸山体育館					
		和田地域福祉センターやすらぎ					
		10/30(金) 午前	6/22(月) 午前				
		10/30(金) 午後	6/22(月) 午後				

1 年齢は、平成28年3月31日時点の年齢です。

2 検診を申し込んだ人には、検診時期が近くなりましたら検診案内(受診票など)を送ります。

3 乳がん検診、子宮頸がん検診(施設)は、医療機関によって検診期間が変更になる場合があります。

4 次の人は健康支援課に連絡してください。

(1) がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、成人歯科検診を希望する人で、申し込みをしていない人。

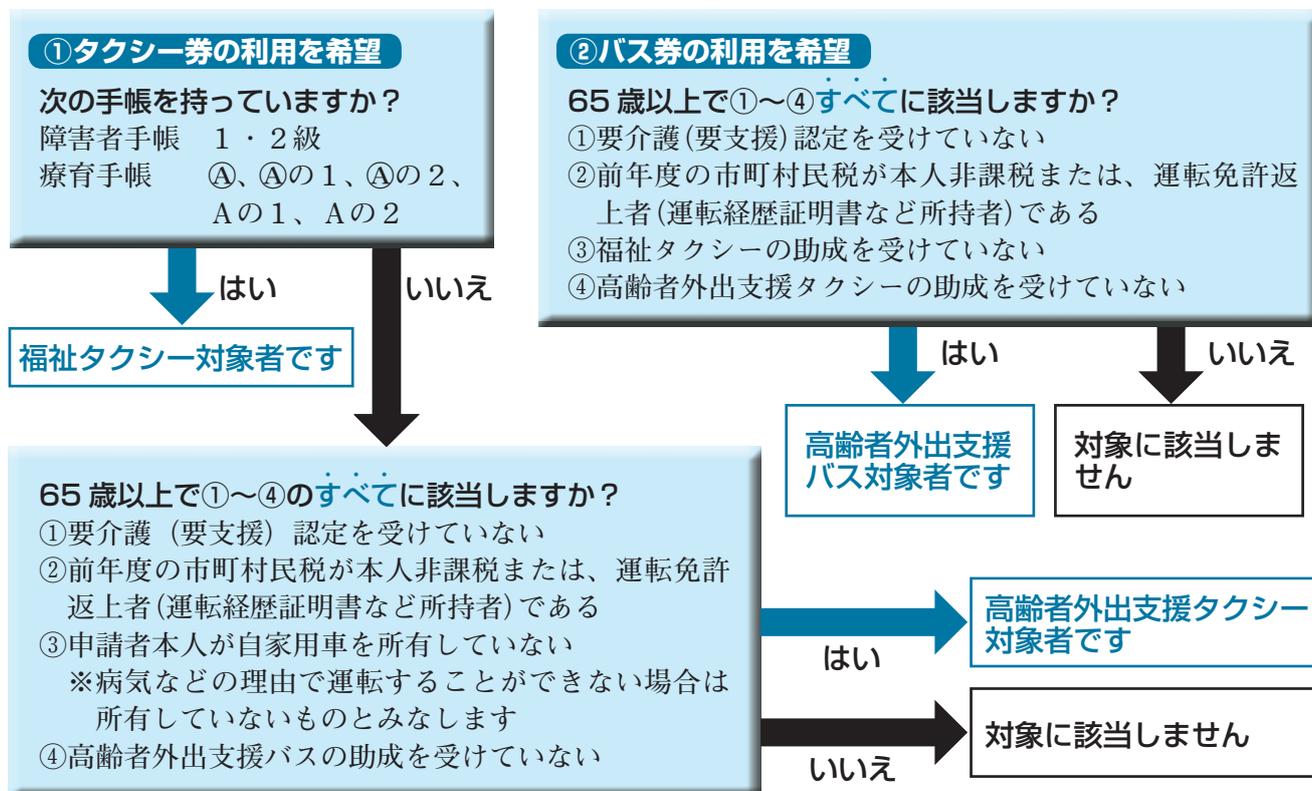
(2) 子宮頸がん・乳がん検診の医療機関を変更したい人、子宮頸がん検診の車(集団)検診と施設検診を変更したい人。

(3) 生活保護を受給している40歳以上の人で、健康診査(血液検査など)を希望する人。

障害者や高齢者を対象にタクシー・バス料金を助成します

障害者に対する福祉タクシー料金助成事業と、高齢者に対する高齢者外出支援タクシー利用助成事業、高齢者外出支援バス利用助成事業を行っています。期限の過ぎたタクシー券、バス券は担当課に返却してください。また紛失等の理由による再発行はいたしません。

※タクシー券とバス券、両方の申請はできません。



申請と受付

	福祉タクシー	高齢者外出支援タクシー	高齢者外出支援バス	
助成額(1回につき)	670円	670円	150円	
交付形態	・利用券	・利用券 ・利用助成券交付者カード 1枚		
申請に必要な物	・印鑑 ・身体障害者手帳または療育手帳	・印鑑 ※タクシー券については、申請書に民生委員による確認項目があります。地区の民生委員に記入を依頼してください。		
申請場所	社会福祉課、市民課、朝夷行政センター、各地域センター	健康支援課、市民課、朝夷行政センター、各地域センター		
問い合わせ	社会福祉課 ☎ 36-1151	健康支援課 ☎ 36-1152		
交付枚数(上限枚数)	交付決定になる月によって、助成券の交付枚数が変わります。			
	タクシー券			
	決定月	4月から7月	8月から11月	12月から3月
	枚数	30枚(48枚)	20枚(32枚)	10枚(16枚)
	※()内は腎臓機能障害1級のみ			
バス券				
決定月	4月から6月	7月から9月	10月から12月	1月から3月
枚数	100枚	75枚	50枚	25枚

地域で暮らし続けられるために 地域包括ケアの実現へ

市では、高齢者が要介護状態になっても地域で住み続けられるよう、医療、介護、予防、住まいおよび生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

本年4月の介護保険制度の改正により、地域包括ケアの実現に向けて、今後は、市が主体となって次の事業を推進します。

医療と介護の連携

高齢者を支えるためには医療機関と介護サービスの連携は重要です。医療機関と介護サービスの情報が一体的に住民に提供されることや、退院時に、医療機関と介護関係者が連携することにより、円滑に在宅生活に移行できるよう体制整備を進めます。

認知症早期対応の充実

認知症でも本人の意思が尊重され地域で暮らし続けられるように、早期から症状の悪化防止のための支援を行います。

認知症が疑われる初期の段階で、医療と介護の専門職が訪問すること

により、適切な支援につなげます。

介護予防と生活支援サービスの充実

一人暮らしや支援を必要とする高齢者が増加する中、地域では、さまざまな生活支援が必要とされています。

これらのさまざまなニーズとボランティア、NPO、民間企業などの地域の多様な主体による生活支援サービスを結びつけることにより、高齢者の暮らしを支えます。

また、高齢者自らが担い手となって地域づくりに活躍いただくことは、社会参加や生きがいづくり、介護予防にもつながります。

介護予防・日常生活支援総合事業

(平成29年4月から)

要支援者が現在利用する訪問介護、通所介護については、全国一律のサービスから市が地域の実情に応じて行う介護予防・日常生活支援総合事業に移行して実施します。

移行時期は、市町村によって異なりますが、本市では、平成29年4月からを予定しています。

介護保険制度改正のお知らせ

平成27年4月から改正

市の介護保険料が改定されます

65歳以上の人の介護保険料は、今後3年間に必要な介護サービス費などから算出した「基準額」をもとに、所得段階に応じて決められています。

平成27年度から平成29年度までの基準額を、年額6万3600円(月額5300円)に改定し、所得段階を9段階としました。

県内でも高い水準にある高齢化率は、市内の総人口が減少することから増加傾向が続く、後期高齢者の増加により要介護(要支援)認定者は増えることが予測されます。また、介護保険施設などへの入所者の増加に伴う介護サービス費の増加を見込んでいることから、保険料の基準額は年額4800円の増加となりました。

市の介護保険制度が安定的に運営され、介護が必要になったときに安心してサービスが利用できるよう介護保険料の改定に理解をお願いします。

非課税世帯に対する保険料が低減されます

所得段階が市町村民税非課税世帯に該当する人に対して、公費による負担軽減策が行われます。消費税などの増税が先送りになったことから段階的に実施していきます。

特別養護老人ホームの入所基準が変わります

特別養護老人ホームは、在宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える施設として見直されます。よって新たに入所できる人は、原則要介護3以上の人です。

なお、要介護1や2の人であってもやむを得ない事情のある場合は、この限りではありません。

平成27年8月から改正

介護保険サービスの利用者負担割合が変わります

介護保険のサービスを利用したときの負担額は、これまで1割負担でしたが、一定以上の所得がある人は2割負担となります。世帯内の65歳以上の人の所得を基準とし、自身の負担割合を示す負担割合証を、要介護(要支援)認定者に7月下旬に発送

します。
介護保険負担限度額認定証の発行基準が変わります

特別養護老人ホームなどの施設サービスを利用したときの費用のうち、食費や居住費は本人の自己負担が原則となっていますが、市町村民税非課税世帯の方については申請により負担限度額証を発行しています。

介護保険制度の改正により、市町村民税非課税世帯であっても一定額の預貯金などの資産がある方は対象外となります。また、そのことに伴い申請様式等が変わりますので、7月上旬に申請方法をお知らせします。

問 健康支援課 ☎36-11152

65歳以上の人の介護保険料

65歳以上の人の介護保険料は、市の介護サービス費用がまかなえるように算出された「基準額」をもとに決まります。

【基準額】

市に必要な介護サービスの総費用 × 65歳以上の人の負担分22% ÷ 市に住む65歳以上の人数
=市の平成27年～29年度の保険料の基準額

63,600円(年額)※5,300円(月額)

この「基準額」を中心に所得に応じた負担になるように、平成27年度から9段階の保険料に分かれます。

国民健康保険・後期高齢者医療

短期人間ドック受診費用を助成します

短期人間ドック受診の方法は、希望する検査医療機関に予約し、検査日の2週間前までに申請してください。(ドック受診後の申請は受け付けられません)助成額は、検査費用の7割ですが、上限は5万円です。ドック受診後に領収書、検査結果、必要書類を添付し、請求してください。ドックの申請および報告書などの提出は、保険年金課、朝夷行政センターまたは、各地域センターにお願いします。

国民健康保険の加入者の短期人間ドック

対象者

市の国民健康保険に1年以上継続して加入している35歳以上の人で、世帯に国民健康保険税の滞納がない人

注意事項

- 特定健康検査項目は必ず受診してください。検査内容に不足がある
- 助成が受けられません。
- 市が実施する特定健診を受診され

は、38・3%でした。

特定健康診査等実施計画により、平成29年度には受診率が60%になることを目指しています。

現在医療機関で治療されている人でも病院で検査されている血液データなど(特定健康診査項目)を検査結果連絡票にて市へ報告して頂くことにより、特定健康診査を受診したことと同じになります。皆さんのご協力をお願いします。

医療費節約のために

健康維持のために医療機関にかかるとは大きなことですが、医療費の支出はとても大きなものです。重複受診や頻回受診をやめるなど、上手に医療機関にかかって医療費の節約を心掛けましょう。

ジェネリック医薬品(※)を使用すれば医療費、患者自身の負担金が節約できる場合があります。まずはかかりつけ医に相談し、ジェネリック医薬品の使用を検討してみましよう。

(※)新薬(先発医薬品)の特許終了後に製造された同等の効果のある医薬品です。

問 保険年金課 ☎33-1060

後期高齢者医療制度の加入者の短期人間ドック

対象者

市内在住の後期高齢者医療制度加入者で、後期高齢者医療保険料の滞納がない人

注意事項

● 脳ドックのみ受診する場合は、市が実施する後期高齢者健康診査(集団健診または施設健診)を受診することが助成の条件です。

その他

- 特定健康診査の年度内受診は、一度だけで、集団健診・施設健診・人間ドック・検査結果連絡票の重複はできません。
- 平成25年度の特定健康診査受診率

生ごみ処理容器などの購入費用を補助します ～今年度(平成27年度)で補助事業を終了します～

家庭から出る生ごみの減量化と資源化を推進するため、生ごみ処理容器などの購入費の一部を補助します。

■補助対象者

- 市内に住所を有し、居住している人
- 肥料化されたごみを自ら処理できる人
- 市税などの滞納のない人

■補助対象容器と補助金額

対象容器	コンポスト容器	EM生ごみ処理容器	生ごみ処理機(機械式)
補助金額	購入額の2分の1 (1基につき3,000円まで)		購入額の2分の1 (30,000円まで)
対象基数(年度内)	1世帯2基まで		1世帯1基まで

■補助金申請の流れ

1. 商品の購入

お店で生ごみ処理容器を購入して、領収書(レシート不可)をもらいます。

※領収書は、販売店の住所、店名(代表者名)と購入した容器などの品名・型番などの種類が記載され、社印(代表者印)のあるものに限りま

2. 申請

「交付申請書兼請求書」に必要事項を記入、押印し、領収書の写しを添付して提出してください。

【提出先】環境保全課、朝夷行政センター、各地域センター

【提出期限】平成28年2月29日(月)まで(※ただし、予算がなくなり次第、終了します。)

3. 審査・交付決定

審査を行った後、交付決定通知書を郵送し、指定の口座へ補助金を振り込みます。

合併処理浄化槽の設置費用を補助します

公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に付け替える人に、設置費用の一部を補助します。

■補助対象者

市内に居住または(補助事業完了後1年以内に)居住しようとする人

※市民税などの滞納がある人、別荘として利用する人、または補助金の交付決定通知を受ける前に工事に着手した人などは、補助金の交付対象となりません。

■補助対象建物

住宅(店舗などと併用する場合は、処理対象人員が10人以下のもの)

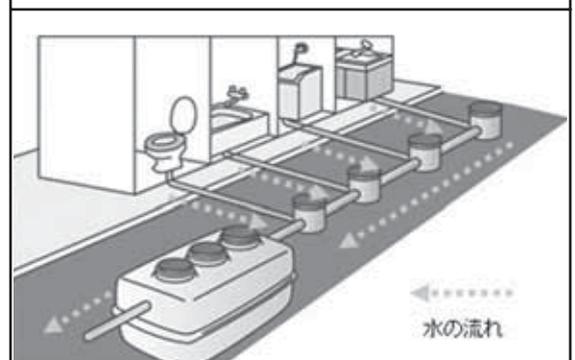
■補助金額

12万円

(※ただし、予算がなくなり次第、終了します。)

合併処理浄化槽とは

し尿と生活雑排水(台所・風呂・洗濯等に使用した水)をまとめて処理する浄化槽です。(下図参照)



平成 26 年度市民環境学習会アンケート集計結果報告

環境問題に対する認識を深め、意識をもって環境活動に取り組んでいただくため、平成19年度から毎年、外部講師を招いて市民環境学習会を開催しています。

より良い学習会の開催に向け、参加者にアンケートを実施しました。

調査対象 平成26年度市民環境学習会参加者 32人
調査方法 学習会終了後に記入
実施日 平成27年2月14日(土)
回答数(回収率) 24人(75%)



平成27年2月14日(土)
市民環境学習会の様子

性別	年齢	お住まいの地区
<p>男性 22人 (92%) 女性 2人 (8%)</p>		
学習会を知ったきっかけ	講師の説明のわかりやすさ	学習内容のお役立ち度
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> </div> <div style="flex: 2;"> <h3>総合評価</h3> <p>【良かった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 解りやすい説明、お話。 • 千葉県 of 生物多様性のそれぞれを事業へ盛り込む考え方は勉強になった。 • 水質により生物の違い(住む)が理解できた。 など <p>【悪かった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 生物多様性を考えた事業がどう生かされたか、生かすかの検証について、もう少しお聞きしたかった。 など </div> </div>		
<h3>今後の環境学習会で取り上げてほしいテーマ</h3> <ul style="list-style-type: none"> • 海岸の自然破壊について • 家庭排水による河川、海の汚れ対策について • 焼却場の機能と現状(%) • 農業関係の方はゴミ等燃やしているのに、一般の人はそれは出来ないとのこと。ゴミとして出すには、自家畑等の草など、袋に入れて出すのはやりきれません。方法があれば教えてください。 • この地域に即した環境問題。明日から少しでも実践できるものがあるとよいです。 など 	<h3>ご意見・ご要望</h3> <ul style="list-style-type: none"> • 丸山川等の身近な事例を参考として紹介する形での講演会は、わかりやすく大変よかったです。是非、長尾川(白浜)のことも調べ、紹介してほしい。 • 学習会に参加させていただいて、南房総エコネットさんの活動の様子がわかりよかったです。是非またこういう機会があれば参加してみたいです。 など 	

市民活動団体の公益的なまちづくり活動を応援します!!

市民提案型まちづくりチャレンジ事業補助金 提案募集中

本事業は、市民活動をはじめたい、地域のために役立ちたい、社会に新しい価値観・活動を提供したい、今までの活動からより幅広い活動へとステップアップしたい・・・そんな「思い」を「形」にしていく活動を応援する市民活動団体のための助成制度です。(市民活動応援基金やふるさと納税などによる寄付金を活用して実施しています。)

■補助対象団体 非営利で自主的に事業を企画実施する団体であること、主な活動の場が市内にあること、16歳以上の会員が5人以上でその過半数が市内に在住在勤在学していること、組織の運営に関する規約があること(はじめの一步コースは実績報告までに定めること可)が必要です。

■補助対象事業 市民活動団体が自主的・主体的に企画実施する事業で、市民の福祉が向上するもの、または公益上必要と認められるものであり、市内で実施される事業であること、同一事業で他の補助金を受けていないこと、平成28年3月31日までに完了する事業であることが必要です。ただし、特定の団体や個人のみが利益を得るような事業、地区住民の交流会や親睦会的な事業、公序良俗に反する事業は対象外です。

■種類 はじめの一步コース、チャレンジコースの2種類です。概要は下表のとおりです。

コース名	はじめの一步コース	チャレンジコース
目的	これからまちづくりを始めようとする市民団体などの立ち上げを支援します。	現在取り組んでいるまちづくり活動をさらに充実・発展させたい市民団体などを3回にわたり支援します。
補助金額	1事業につき5万円以内	1事業につき30万円以内
補助率	10分の10	10分の10
交付回数	1年度1団体につき1回(1回限り)	1年度1団体につき1回(3回限り)
審査基準	① 事業の広がり ② 事業の適正性 ③ 事業の有効性 ④ 事業の継続性	① 事業の公益性 ② 事業収支の適正性 ③ 事業の有効性 ④ 事業の継続性 ⑤ 事業の先駆性・独創性
補助金を受ける条件	① 今後の活動の参考とするため、5月16日(土)に開催するチャレンジコースの公開プレゼンテーションを見学すること。 ② 平成28年3月に実施予定の市民活動発表会で活動の概要を発表すること。 ※審査は提案書による書類審査のみですが、審査委員会によるヒアリングを実施する場合があります。	① 5月16日(土)に開催する公開プレゼンテーションで事業概要を発表し、審査の結果、補助対象事業として採択を受けること。 ② 10月に実施事業の中間報告書を提出すること。(内容によってはヒアリングを受けること。) ③ 平成28年3月に実施予定の市民活動発表会で活動の成果を発表すること。
採択予定数	5団体まで	8団体まで

■審査 学識経験者等で構成する審査委員会による

公開プレゼンテーションで審査します。

■申込方法 市民協働課(本庁別館1)へ直接提案書を持参して提出してください。

地域センターなどでは受付できません。

郵送で提出する場合は、事前に提出書類の確認を受けることが必要です。

■提出期限 4月30日(木)午後3時(必着)

※募集要項と提案書は、市民協働課にあります。

市のホームページからも入手できます。

公開プレゼンテーション

日時 5月16日(土)

午後1時から

会場 とみうら元気倶楽部
さざなみホール



■補助対象経費

※補助対象とならない場合がありますので、事前にご相談ください。

経費の項目	補助の対象となる経費の例
謝礼金	講師、指導者などに対する講演会などへの出席や活動協力へのお礼など。
旅費・交通費	講師、指導者などの交通費や宿泊費の実費。団体の会員が講師などの招聘のために使用した交通費や宿泊費の実費。事業のPR活動のための交通費や宿泊費の実費。団体の会員が視察や勉強会に参加するための交通費や宿泊費の実費など。
チラシ、ポスター等の作成費・印刷費	会議資料、活動資料、パンフレット、ポスターなどの印刷費や、冊子作成のための印刷製本費など。
消耗品費・材料費	会議資料、活動資料、パンフレット、ポスターなどの用紙代、材料代など。
食材費	事業を実施するにあたり必要不可欠と認められる食品材料費。
燃料費	事業を実施するために必要な機器などの燃料費。
通信費	事業の募集案内、会議資料、活動資料などを送付するための切手代や物品宅配便料など。
賃借料	機器やバス、船などの借り上げ料。
保険料	行事保険や損害賠償保険など。
人件費	事業を実施するために必要な人件費(団体構成員に対するものも可) ※補助対象経費の総額の1/3まで。
備品購入費	事業を実施するにあたり必要不可欠と認められる3万円未満のもの。 ※はじめの一步コースでは、原則として備品購入費を認めない。ただし、事業を実施するにあたり必要不可欠な場合は事務局まで事前にご相談ください。 ※補助対象経費の総額の1/3まで。
その他事業実施のために必要な経費	会場使用料。その他事業のために市長が必要かつ適正と認める経費。

※本事業は、平成19年度から平成26年度までの8年間で、43団体から、のべ90事業が実施されました。(平成19年度～20年度に同時に実施された地域活性化プラットフォーム事業をあわせると、49団体から、のべ108事業となります。)

《これまでに補助金を受けて事業を実施した市民活動団体一覧》

地区	団体名
富浦	富浦エコミューゼ研究会、NPO法人生活自立研究会、低名山倶楽部
富山	平久里山菜の里準備委員会、南房総未来塾、南房総エコネット、岩井ひまわり咲かせ隊、E COM竹燈、市部ボランティアチーム、南房総フィルムロケッパ
三芳	南房総・平和をつくる会、金比羅山保存会、NPO法人たからばこ、南房総里山学校
白浜	くこの実会、グリーンクラブ、城山登山道を生かす会、長尾川エコクラブ、房州まんまの会、童心会、安房葦船祭実行委員会
千倉	たのくろ里の村、上瀬戸地球にやさしい3R推進の会、上瀬戸老人クラブ、南千倉ビーチコミュニケーション、南房総エコ・クリーン、あわコットンクラブ、NPO法人南房総発見隊、千倉金比羅山地域創生会、大貫春菜会、高塚山望活クラブ、ハーブちくら、NPO法人スフィーレ、大貫古道の会
丸山	いちご倶楽部、丸山地区青少年キャンプ実行委員会、里山保全「自然塾」、oi元気会、NPO法人えびづんのいち計画、南房総さざなみカヌークラブ
和田	ネイチャースクールわくわく和田、安房拓心高校土木部、竹の子会、和田町農産物加工組合、布野環境整備組合、南房総セカンドライフ支援フォーラム、安房拓心高校園芸部、和田浦くじら食文化研究会おかみさんの会、ひだまりの郷

これまでの取組内容から、南房総市の豊かな自然環境を保全・活用し、都市部の人との交流事業などにより、地域の魅力増進につながってきているところです。今後は、市内の子ども達の成長や交流、女性や若者の活躍の場づくりなどにも取り組んでいく団体が増えていくことを期待しています。

軽自動車税の税制改正についてお知らせ

問 税務課
☎33-1023

平成27年度地方税制改正により、「二輪車に係る税率の引上げの実施時期を平成27年4月1日から、平成28年4月1日に1年延期」や「平成27年度に新規取得した軽四輪等について燃費性能に応じたグリーン化特例」が導入されました。



【二輪車・小型特殊自動車に係る軽自動車税】

車種区分		税率（年額）	
		平成27年度まで	平成28年度以降
原動機付自転車	排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー 50cc以下	2,500円	3,700円
軽自動車	2輪のもの(側車付含む) 125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円
2輪の小型自動車(側車付含む) 250cc 超		4,000円	6,000円

【軽自動車税のグリーン化特例(軽減課税)】 ……平成28年度課税のみ適用

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪等(三輪以上の軽自動車)について、その燃費性に応じたグリーン化特例が導入され、対象車両及び軽減される割合は下表のとおりです。

<軽乗用車>

対象車	内容
電気自動車	税率を概ね75%軽減
H 32年度燃費基準 + 20%達成車	税率を概ね50%軽減
H 32年度燃費基準 達成車	税率を概ね25%軽減

<軽貨物車>

対象車	内容
電気自動車	税率を概ね75%軽減
H 27年度燃費基準 + 35%達成車	税率を概ね50%軽減
H 27年度燃費基準 + 15%達成車	税率を概ね25%軽減

※「電気自動車等」：電気自動車及び天然ガス自動車(ポスト新長期規制からNO×10%低減)とする。

※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)に限る。

(例)軽減課税を適用した場合の標準税率

車種区分	標準税率	軽減課税		
		25%軽減	50%軽減	75%軽減
四輪以上の自家用乗用車	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円

■職員人事異動(部長・課長職)

4月1日付)(内は異動前)

【部長職】

- ▽総務部長 西宮恒夫(監査委員事務局長)▽市民生活部長 本橋清一(市民生活部市民課長併固定資産評価審査委員会事務局書記)▽農林水産部長 稲葉晃一(農林水産部農林水産課長)▽議会事務局 鈴木弘和(議会事務局次長)▽教育委員会事務局教育次長 宇治原洋一(教育委員会事務局教育総務課長)

【課長職】

- ▽企画部
 - ▽企画政策課主幹「安房郡市広域市町村圏事務組合」和泉澤忠信(会計管理者兼会計課長)

▼市民生活部

- ▽市民課長併固定資産評価審査委員会事務局書記 保田 勉(保険年金課副主幹)

▼農林水産部

- ▽農林水産課長 塚田兼行(地域資源再生課長)

▼建設環境部

- ▽管理課長 早川義明(農林水産部農林水産課副主幹兼係長)

▼会計管理者

- ▽会計管理者兼会計課長 荻岡 茂(企画政策課主幹「安房郡市広域市町村圏事務組合」)

▼議会事務局

- ▽次長 三嶋幸子(市民生活部市民課副主幹)

▼監査委員事務局

- ▽事務局長 田中暁美(監査委員事務局副主幹兼係長)

▼教育委員会事務局

- ▽参事 小池正志(千葉県)▽教育総務課長 奥澤基一(学校再編推進課長)▽教育総務課学校再編整備室長 川名勝徳(教育総務課施設整備室長)

▽教育総務課主幹兼学校給食センター所長 鈴木和明(企画部市民協働課)

富浦協働推進室長)▽子ども教育課長 水島孝夫(市民生活部税務課課長補佐)

兼係長)▽子ども教育課主任管理主事 兼課長補佐 袴田晃宏(千葉県)▽子ども教育課主任指導主事 鈴木康代(千葉県)▽子ども教育課千倉子ども

園長兼千倉保育所長兼千倉幼稚園長 黒川健二(子ども教育課千倉幼稚園長)

■3月31日付退職者(部長・課長職)

【部長職】

- ▽福原孝雄(総務部長)▽藤井照男(市民生活部長)▽長谷川 毅(農林水産部長)▽渡邊 満(議会事務局局長)▽高木忠一(教育委員会事務局教育次長)

【課長職】

- ▽渡邊恵一(市民生活部市民課富山地域センター所長兼企画部市民協働課富山協働推進室長)▽加瀬正巳(建設環境部管理課長)▽庄司友之(教育委員会事務局参事)▽田原澄江(教育委員会事務局子ども教育課長)▽樋口和夫(教育委員会事務局子ども教育課主任指導主事兼課長補佐)▽渡邊 均(教育委員会事務局子ども教育課主任管理主事)

廃棄物の野外焼却(野焼き)は禁止されています

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは、農業、林業または漁業を営むためやむを得ないものとして行なわれる廃棄物の焼却など、一部の例外を除いて法律で禁止されており、例外的に認められている焼却でも必要最小限にとど

め、風向、焼却する時間帯など十分配慮し近所に迷惑がかららないようお願いいたします。

家庭ごみや草などを屋外で焼却する行為(野焼き)を行なうと処罰されることがあります。

ドラム缶での焼却、穴を掘ってのこみの焼却も禁止です。

罰則

廃棄物の焼却禁止に違反した場合は、5年以下の懲役、もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。



野焼き

問 環境保全課

☎ 33-1053

中小企業新事業及び雇用創出支援事業

新分野への参入や起業に伴う設備投資・雇用に対し補助します

中小企業者が行う新たな事業などを支援するため、市が認定した事業の設備費と、新たな雇用者(市民に限る)に係る経費に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

受付期間 5月25日(月)から6月5日(金)まで

対象者 市内に本店があり、継続的に市内で事業活動を行う、法人格を持った中小企業者など。

設備費補助

対象事業

① 新分野参入支援事業

現在の活動と形態が異なった分野に進出または転換するもの

② 起業家支援事業

新たな法人を設立し、事業を展開していくもの

③ 農商工連携支援事業

市内の農林水産物を活用し、事業を展開していくもの

④ 情報通信関連事業者支援事業

情報関連事業者が経営基盤の強化を

図るもの

補助率 補助対象経費の30%以内(建物については、その取得にかかった経費の10分の1が補助対象経費)。

補助限度額 800万円

補助対象経費200万円以上(補助金額60万円以上)の事業が該当になります。複数年計画の設備導入は、初年度のみ補助対象です。

雇用補助

設備整備完了後、市民の雇用に対し、補助金を交付します。

設備費の補助金額により、補助対象になる雇用者の人数が変わります。詳しくは、お問い合わせください。

① 新規雇用の補助金額・補助限度額

1人につき年間60万円

補助限度額 900万円(最大5人までを最長3年間)

を最長3年間

② 配置転換の補助金額・補助限度額

1人につき年間100万円

補助限度額 1千万円(最大5人までを最長2年間)

※新分野参入支援事業のみ対象となります。

申請方法

事業実施計画承認申請書に次の書類を添付し、受付期間内に商工課まで提出してください。

添付書類 事業実施計画書・収支計画書・雇用計画書・経営計画書・資金計画・スケジュール表・定款・履歴事項部証明書・決算書(写)・納税証明書・許認可関係書類(写)・図面および見積書・その他事業内容の説明資料など

※その他詳細については、4月下旬にホームページなどで公表される募集要領にてご確認ください。

問 商工課 ☎ 33-1092



企業の人材育成を支援します 中小企業人材育成事業補助金

市内の中小企業者が技術力や経営力の強化を図るための資格取得などに對し補助金を交付します。

補助対象者 市内の中小企業のうち、

① ①から③の条件を満たすこと。
② ②から③の条件を満たすこと。
③ 日本産業分類のうち建設業、製造業、サービス業など市が指定する業種であること

② 市内で継続して1年以上事業を営んでいること

③ 市税を滞納していないこと

補助対象経費

人材育成事業計画に基づき補助対象者が費用負担する研修の受講料、資格取得のための検定料

※研修受講に伴う交通費・宿泊費などは含みません。

補助率 補助対象経費の2分の1以内、1事業者あたり年間20万円まで

問 商工課 ☎ 33-1092



丸山地区学校再編検討委員会 学校再編に係る意見具申

丸山地区では、平成19年度に策定した「南房総市立幼稚園及び小中学校再編計画」に基づき、平成23年度から同地区の学校再編検討委員会で幼稚園、小学校および中学校のあり方について協議・検討を行ってきました。

平成24年8月からは和田地区との合同会議を重ね、平成25年2月に両地区にある2中学校の再編に関する意見具申書が提出され、平成26年4月1日に嶺南中学校として統合しました。また、平成26年3月に両地区にある4幼稚園および4小学校の再編に関する意見具申書が提出されました。

4幼稚園および4小学校の統合については、新校舎完成までに5年程度を要し、学校によっては児童数の減少や、男女比のバランスなどの課題があり、保護者などからは、1年でも早い統合を望む意見が数多くあります。そこで、両地区の学校再編検討委員会は、新校舎完成までの間、段階的に南幼稚園と丸幼稚園、南小学校と丸小学校を統合することで、意見集約しました。

意見具申として、▽丸山地区の2幼稚園、2小学校が平成28年4月1日から統合し、南幼稚園、南小学校としてスタートする。▽幼稚園は南幼稚園舎を使用し、小学校は南小学校舎を使用する。▽統合により不便がないよう支援を要望することなどが盛り込まれています。

今後は、通学支援部会等を立ち上げ、統合に向け準備を進めていきます。

問 教育総務課 ☎46-2961



三幣教育長に手渡す渡邊委員長（中央）と星谷副委員長（左）

旧七浦幼稚園・小学校の 利活用が決定

旧七浦幼稚園・小学校は、平成26年4月の学校統合以来、空き施設となっていました。

市では、平成26年1月に利活用のアイデアを募集し、3事業者から応募をいただきました。地元住民で構成する七浦幼小利活用検討委員会の選定結果を踏まえ、市の目的と合致した「医療法人社団 桂 七浦診療所」と平成27年4月1日に賃貸借契約を締結しました。

《目的》

七浦地区を中心とした地域の医療・介護施設を整備し、同サービスの充実を図り、かつ、保育所、給食サービスおよび患者・地域住民のコミュニティなど、各種機能を併置することにより、子育ての充実、認知症の予防および地域の活性化を図ることを目的としています。

《契約事業者》

医療法人社団 桂 七浦診療所

《七浦幼稚園・小学校利用基本理念》

- * 地域住民のために利用する。
- * 医療・介護・生活の援助を地域住民へ提供する場を使用する。
- * 地区住民のコミュニティのために使用する。
- * 千倉小学校通学児童の放課後、地区児童が利用できる場を確保する。
- * 避難所としての機能を維持、緊急時に災害対策の第一線となる。

《主な事業内容》

園舎・校舎を医療、介護、保育、生活エリアに分けて利用することを想定しており、医療エリアには現在の七浦診療所機能を移設する予定です。その他のエリアについても、今後、関係機関と調整しながら、医療法人社団 桂が掲げる「七浦幼稚園・小学校利用基本理念」および、市の目的に沿った詳細を決定していきます。

今後の予定としては、平成27年度中に改修工事を行い、平成28年4月の開業を目指します。

問 健康支援課 ☎36-11152



利活用が決定した旧七浦幼稚園・小学校

平成26・27年度 入札参加資格審査申請随時受付

市の建設工事、業務委託、物品の購入などの入札に参加するには、「南房総市入札参加資格者名簿」に登録されている必要があります。

市の入札に参加を希望する人は、随時申請の手続きをしてください。

申請方法 「ちば電子調達システム」から電子申請を行い、添付書類を添えて申請書を千葉県電子自治体共同運営協議会の共同受付窓口へ郵送します。

申請方法について詳しくは、市のホームページをご覧ください。疑問点や質問は、行革財政課にお問い合わせください。

書類提出先 共同受付窓口

〒260-0855

千葉市中央区市場町1番1号

千葉県庁南庁舎2階

千葉県電子自治体共同運営協議会

名簿有効期間

名簿登録日から

平成28年3月31日まで

問 行革財政課 ☎ 33-1022

申請受付期間		名簿登録予定日
平成27年 4月 1日から	平成27年 4月 15日まで	平成27年 6月 1日
平成27年 4月 16日から	平成27年 5月 15日まで	平成27年 7月 1日
平成27年 5月 18日から	平成27年 6月 15日まで	平成27年 8月 1日
平成27年 6月 16日から	平成27年 7月 15日まで	平成27年 9月 1日
平成27年 7月 16日から	平成27年 8月 14日まで	平成27年 10月 1日
平成27年 8月 17日から	平成27年 9月 15日まで	平成27年 11月 1日
平成27年 9月 16日から	平成27年 10月 15日まで	平成27年 12月 1日
平成27年 10月 16日から	平成27年 11月 16日まで	平成28年 1月 1日

●平成26年度

一般会計補正予算（第12号、第13号）が可決されました

補正予算第12号・第13号が、議会3月定例会で可決されました。予算総額は、262億1011万3千円となりました。

主な内容

第12号（9億4415万6千円）

●有害鳥獣被害対策事業

531万1千円

●青年就農者確保・育成給付金事業

337万5千円

●生産団体支援事業

282万2千円

そのほか、介護保険会計への繰出金の追加、基金への積立の追加などがあります。

第13号（1億9397万円）

国の補正予算に伴う追加事業（地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策）

●プレミアム商品券発行事業

4109万4千円

●宿泊誘致推進事業

2880万6千円

●資源活用型誘客喚起事業

1940万7千円

●在宅介護世帯支援クーポン券発行事業
2736万3千円

●保育所等特別支援事業
1657万2千円

●小学校放課後学習バウチャー交付事業
2116万6千円

そのほか、国の交付金を活用した事業があります。

※この予算は、全て27年度に繰越され、事業実施されます。

問 行革財政課 ☎ 33-1022

●平成27年度一般会計予算について

平成27年度一般会計予算額は22億5300万円です。

主な事業内容については、後日発行予定の「ことしの予算」に掲載します。

また、消費税の8%への引き上げによる増収分については、市へ社会保障財源化分交付金として交付され、その全額は社会福祉、社会保険、保健衛生などの社会保障費の財源に充てられます。

問 行革財政課 ☎ 33-1022



ネイサンの南房総滞在記⑧

南房総市国際交流員

文・訳 ネイサン・ブラックウェル

レトロゲーム

私の趣味は古いテレビゲームを集めることです。ほかの20代の人と違い、最近のテレビゲームはあまり好きではありません。そのため、新しいテレビゲーム機より、80年代に発売されたカセットカートリッジを交換することによりさまざまなゲームを楽しむテレビゲーム機でゲームする方が好きです。アメリカの家にはそのカセットがおおよそ400本あります。

古いゲームが好きなのは単純さです。例えばゴールは、死なないう画面を渡ることだけなどです。最近のゲームと違い、映画のように見えることや実物そっくりな登場人物などに関係なく、ただゲームすることだけなのです。私はピクセルで作られたその世界に浸り、よく夢中になっていました。

ゲームを収集するというのは日本ではもってこいの趣味です。いい店が多くあり、アメリカより、日本の中古ゲームのほうがいい状態です。たとえば、カセットがきれいで、ビニールで包まれています。また、日本の中古ゲームは状態により値段が変わりますが、アメリカでは、汚れていても、落書きされていても、ラベルがはがされていても値段が変わりません。やはり、日本はレトロゲームを趣味にしている人には素晴らしい国です。



My retro game collection
私のレトロゲームコレクション

Retro Games

One of my hobbies is collecting old video games. Unlike other people my age, I just don't enjoy most modern games very much. Instead of new systems, I play with game systems from the 1980s with interchangeable cartridges. Back home I have a collection of roughly 400 such game cartridges.

I think the reason I like those old games is their simplicity. You tend to have one goal: get across the screen without dying. They weren't concerned with being cinematic or life-like, they were just games. And yet, I find them immersive; I can easily get lost in a world of pixels.

Collecting video games is also a great hobby to have in Japan. There are a lot of good stores and used games in Japan are in great condition compared to those in America. I also like that games here are clean, wrapped in plastic, and cost less if they are damaged. In America, a game may be dirty, drawn on, and have the label missing, and it will still cost the same amount. All in all, Japan is a great place to buy retro games.

※広報英語版や国際交流イベントの紹介を発信しています。ぜひアクセスしてください！
南房総みんなネット「国際交流員:ネイサン」<http://civil.mboso-etoko.jp/group/detail.asp?id=130>

消費相談窓口から③②

クーリング・オフの行使期間

消費者が契約を一方的に解除することができるクーリング・オフ制度。今回は、その行使期間についてのルールを少し確認してみましょう。

「クーリング・オフの行使期限を超過してしまつたので他の方法で契約を解消したい」とする相談が窓口に寄せられることがあります。

たしかにクーリング・オフは、一定期間内(8日間とするものが多い)にこれを行しなければなりません。しかし、この一定期間の「起算日」については、消費者において契約日として認識する日より後の日になるケースが存在します。

例えば「電話勧誘販売」において、クーリング・オフの行使期間(8日間)は、電話で勧誘を受けた日から起算するのではなく、法定の「書面」を受領した日から起算します。「書面」には一定の事項の記載が必要であり、記載が漏れている場合にはクーリング・オフ行使期間の起算はなされません。

「契約日」からかなりの期間が経過

した後でも、クーリング・オフの可否については、あらためて検討する余地があるのです。
ご不明な点は、消費生活相談にご相談ください。



消費生活相談窓口 市消費生活相談

☎ 33-4300

午前10時から午後3時まで

* 来所による相談を週2回、受け付けています。詳しくは、広報お知らせ版をご覧ください。

申請 商工課

☎ 33-1092

県消費者センター

☎ 0477-434-0999

午前9時から午後4時30分まで

* 日曜・祝祭日を除く

行政相談委員を委嘱

3月31日付けで新藤幸太郎さんと川名守さんが退任し、4月1日付けで、次のとおり7人の委員が総務大臣から委嘱されました。

任期は、平成27年4月1日から平成29年3月31日です。

4月1日付けで委嘱された委員

●新任



福原啓夫
(富山地区)



中村和夫
(三芳地区)

●再任
羽山 義一(富浦地区)
よしだ 幸雄(白浜地区)
吉田 たけうち 章(千倉地区)
武内 さなだ 美佐子(丸山地区)
眞田 ひでお 英夫(和田地区)

3月31日付けで退任された委員

新藤幸太郎(富山地区)
しんどうこうたろう
川名 守(三芳地区)
かわな まさる

行政相談委員は、行政相談委員法に基づいて、総務大臣から委嘱された民間有識者で、地域の皆さんの身近な相談相手として、全国に約5千人が配置されています。

行政相談委員は、総務省と連携を図りながら、皆さんから国の仕事などに関する苦情や意見、要望をお聞きして、公平な立場から相談した人に助言する、関係する行政機関に通知するなどの活動が無報酬で行っています。

市では7人の行政相談委員が、毎月行政相談所を開設しています。日時や場所は、広報みなみぼうそう「お知らせ版」をご覧ください。

相談は無料で、秘密は守られます。
総務省千葉行政評価事務所
行政相談課

☎ 043-246-9821
秘書広報課
☎ 33-11002

定期の高齢者用 肺炎球菌予防接種について

平成26年10月から肺炎球菌予防接種が定期接種となりました。肺炎球菌は肺炎を起こす原因の一つです。対象となる人で接種を希望する人は、必ず健康支援課へ電話で申し込んでください。

平成27年度対象者

今までに肺炎球菌予防接種(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)を受けたことがない人で、

①平成28年3月31日現在で65歳、

70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、

95歳、100歳となる市民

②60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある人(ただし身体障害者手帳1級の人)※

接種回数 1回

接種料金

医療機関が定める予防接種料金から市が助成する1500円を引いた額を支払います。

※生活保護世帯の場合、生活保護受

給者証明書を医療機関の窓口に出した場合、自己負担はありません。

(証明書の発行は、社会福祉課へ連絡してください。)

接種期間 平成28年3月31日まで

接種場所 市が指定する医療機関

※上記対象者②の人は、事前に「高齢者用肺炎球菌予防接種希望申込書(60歳から65歳未満)」による申し込みが必要です。健康支援課、市民課、朝夷行政センターおよび各地域センターに申請してください。

健康支援課 ☎ 36-11152



まちの話題 ほんないことがありました

■ 4人目の観光大使に

高山一実さん(乃木坂46)を
任命しました



観光大使に任命された高山さん(左)と石井市長

3月18日に、4人目の観光大使として、高山一実さん(乃木坂46)を任命しました。

高山さんは、市内の出身で、女性アイドルグループ「乃木坂46」のメンバーとして、テレビなどさまざまな媒体で活躍されています。

高山さんは、「上京して改めて南房総の良さが分かった。南房総のピールをやっていきたい」と抱負を語ってくれました。

■ (株)アスカ佛商 代表取締役

丸 淳一さんに感謝状交付



市と観光協会から感謝状を受けた丸さん(中央)

3月18日に株式会社アスカ佛商の丸淳一代表取締役、市と観光協会から地域・観光振興の貢献に対し、感謝状が贈られました。

アスカグループは、「NPO法人まるとごみJAPAN」の筆頭サポーターとして協賛し、日本全国「まるごとゴミ拾い」活動の参加・応援、アスカ甲冑隊による歴史観光支援として地域イベントの盛り上げなど、地域振興に取り組んでいます。

■ ワカメの収穫体験が行われました



収穫体験学習を行った富浦中1年生

2月20日、富浦中学校の1年生が、岩井富浦漁協(組合長 鈴木直二)の協力でも全国的にも珍しい地元特産「大葉わかめ」の収穫体験学習を行いました。

去年12月に自分たちで種付けをしたもので、大きく育ったワカメに生徒たちは歓声をあげながら、収穫を行いました。

2月27日、白浜小学校の5年生は、白浜町海女連絡協議会(会長 瀨辺重房)の協力での収穫体験学習を行いました。

去年12月に種付けた5cmほどの種糸が、自分たちの背丈ほどに育ったワカメに大喜び。その場で採りたてのワカメをしゃぶしゃぶや味噌汁などで味わいました。

お土産として持ち帰ったワカメは「歯ごたえがあつて、おいしい」など、家族にも好評だったようです。



大きく育ったワカメに喜ぶ白浜小5年生たち

3月定例記者会見

3月25日(水)に実施されました

- 平成27年度 市の組織機構
- 第3期南房総市定員適正化計画
- 人事異動の内示
- 第3期行政改革推進計画・財政健全化計画
- 南房総市防災行政無線デジタル化工事の完成

資料は、市のホームページで
ご覧いただけます。

南房総市 / 定例記者会見

検索

クリック

4月の

掲示板



おしらせ

労働力調査にご協力 をお願いします

労働力調査にご協力をお願い
します

労働力調査は、総務省が毎月公表している「完全失業率」のもとになる調査で、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料になります。

対象となった世帯には、県から任命された調査員が伺います。個人情報を守られますので、協力をお願いします。

調査員は県知事発行の調査員証を携帯しています。

調査対象 白浜地区(乙浜)の一部の世帯

調査期間 5月から9月まで

問 県総合企画部統計課

☎043-2223-2220

自動車税は納期限まで に納めましょう

自動車税の納期限は6月1日です。

5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関や

コンビニエンスストアなどで納期限までに納めましょう。

なお、納期限まではインターネットを利用したクレジットカードでの納付が可能です。

詳しくは納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

問 自動車税事務所

☎043-243-2721

館山県税事務所

☎22-7117



ばしゅ

平成27年度

前期技能検定試験

等級 1級、2級、3級(一部職種)および単一等級

職種 (50職種83作業)

園芸装飾、造園、機械加工、金属熱処理、鉄工、工場板金、仕上げ、電子機器組み立て、印刷、プラスチック成形、とび、左官、タイル張り、サッシ施工、塗装など

受検資格 原則として各職種とも所定の実務経験が必要

受検手数料

実技 17900円

学科 3100円

受付期間

4月6日(月)から

4月17日(金)まで

試験実施日程

6月3日(水)から

9月8日(火)までの指定日

合格発表日

3種職種(金属熱処理を除く)8月28日(金)

1級・2級・単一等級・3級(金属熱処理)10月2日(金)

問 県職業能力開発協会

☎043-296-1150

URL <http://www.chivadai.jp>

有料広告

丸高グループ
〒294-0047 館山市八幡2-35番地
出典人専任サービスセンター
カーセブンC加盟店
☎0120-25-5981

クルマ売り買いおトク!!
カーセブン 館山店
お電話一本で!

かんたん無料査定
大事に乗られたお車のお見積りいたします!
★車種・年式・走行距離等をお伝え下さい。
無料出張査定も好評受付中!!

有料広告

大切な人 想いを込めて...

ご葬儀 Web 見積もり

ヤマノウチでは、ホームページ上で
お客様が簡単に【ご葬儀の見積もり】を
お出し頂けるシステムをご提供しております。

館山斎場

(有)山内六三郎商店・館山斎場
総合受付
☎0120-23-4171 〒294-0046 千葉県館山市新宿14
<http://www.tes-y.co.jp>

有料広告

組合員・准組合員の皆様へ

安心と信頼のJA葬祭

紅のホール安房 紅のホール丸山

住所 館山市南799-1 住所 南房総市白子987-1

斎場から自宅葬、寺院葬、家族葬までご要望に応じてお手伝いいたします。

☎0120-015-983 24時間受付(年中無休)
※事前相談随時受付中

人口の動き(平成27年4月1日現在)は、広報みなみぼうそうお知らせ版5月号(4月23日発行)に掲載します。

- ・ホームページアドレス
http://www.city.minamiboso.chiba.jp
- ・Twitter(ツイッター)アドレス
http://twitter.com/minamiboso_koho
- ・Facebook(フェイスブック)アドレス
http://www.facebook.com/minamibosocity
- ・千葉テレビ県内市町村情報
http://www.chiba-tv.com/shicho/
(千葉テレビデータ放送でも情報が見られます)



携帯サイト

南房総市
安全安心メール
配信登録
QRコード※



※登録は初めに空メールを送信してください



昨年ようす

メール: event@chiba-ns.net

申問 大房岬少年自然の家
☎ 33-4561

定員 20組

対象 乳幼児(0歳から4歳)とその保護者

参加費 1組600円

ところ 大房岬自然公園

とき 4月24日(金)
午前10時から正午まで



ぼしゅう

■豆つぼりば
〜春の森 おもいっきり外あそび〜

新しい仲間や環境との出会いにドキドキの4月。豆つぼりも新しいメンバーを迎えるため、みんなでおもいっきり外遊びをして、楽しく仲良くありませんよう。

■プラネタリウムのロ
〜春の星空〜

春を告げる星「北斗七星」を手掛かりに、おおくま座やおとめ座などの春の星座を探してみよう。

とき 4月26日(日)
午後2時から
午後3時まで

ところ 大房岬少年自然の家

参加費 200円(予約不要)

対象 どなたでも

定員 200人

申問 大房岬少年自然の家
☎ 33-4561

メール: event@chiba-ns.net



そうだん

■住宅耐震相談

地震に備えて住まいの耐震性の相談。要予約、相談無料。

とき 5月10日(日)
午後1時から
午後4時

申問 朝夷行政センター
管理課

☎ 33-1102



「野島の
巖島神社」

第108話
生稲謹爾

昔、弁天堂と呼ばれた巖島神社がまつられた野島崎は、白亜の灯台もそびえ、多くの観光客が訪れる風光明媚な土地ですが、大昔は、海上に浮かぶ島だったのです。

野島が陸続きになったのは、江戸時代の元禄16年(1703年)11月の大地震(震源は、房総半島野島沖)などで、土地が隆起したからですが、弁天堂を信仰する近隣の海浜の村人たちは、歩いて参詣できるようになったと喜んだそうです。

現在の荘厳な巖島神社が造営されたのは、昭和63年(1988年)でした。社の境内には、幕末の安房が生んだ名工・武田石翁の刻んだ七福神の男神、大黒天・恵比寿・毘沙門天・福祿寿・寿老人・布袋の石像が安置されており、女神の弁財天は、社殿の中に安置されています。

この七福神を刻んだ石翁は、安永8年(1779年)から安政5年(1858年)まで生きた人で、本名を小滝周治といい、現在の鋸南町元名に住んでいました。巖島神社の七福神は、石翁19歳の時の作と言われ、南房総市の指定文化財になっています。



七福神の男神6体

市民活動団体の紹介 86

ひだまりの郷

代表 押元 真理子 会員17人



新緑の中での田植え

このコーナーは、地域の市民活動団体を応援するコーナーです。地域でがんばっている団体をご存じでしたら、情報をお寄せください。

市民協働課 ☎33-1005
南房総みんなネットアドレス
<http://civil.amboso-etoko.jp/>



広報みなみぼうそう 4月号
平成27年4月9日発行

ひだまりの郷がオープンして、6年目を迎えました。この郷は「田舎暮らし体験をする」という「ふれあいを通して野呂そばを広める」ことの2点を目的に、和田町北三原地区に設立しました。

田舎暮らし体験では、筍採りや田植え体験、ほたる見学や野菜作り、磯体験やひらき作り、草木染めや椎茸採り、味噌づくりや石窯を使ってのピザ作りなどです。このような体験を毎月1回行うよう計画しています。都会暮らしの人たちからは「自然の中で遊ぶだけでも十分に英気を養うことができる」と、喜ばれています。

野呂そばを広めることについても記します。私たちがそば打ちで使うそばは、千葉県由来種である「野呂そば」です。しかし、それは私たちの近くにはない種類なので、自分たちで種まき、畑の草取り、収穫、脱穀、まで行っています。それを使ってそば打ちをします。そば打ち自体はあまり難しくなく、出来ばえの良し悪しを別にすれば、小さいお子さんから体験できます。



このほか、会員が取り組みたいと申し出た体験に対しては、できるだけ応えるようにしています。田舎暮らしについて知りたいことや体験したいことがあればご連絡ください。ご相談のりります。

代表 押元真理子
☎090-30040-1249

発行 南房総市 〒299-2492
千葉県南房総市富浦町青木28番地

有料広告

※広告内容についての問い合わせは広告主へお願いします。

赤川ヘルスケアグループ
地域の皆様の暮らしをサポートします

介護タクシー

株式会社 ケアサービス・まきの実

買物 通院 旅行
専任OK!!

完全予約制 ☎0470-29-5210/080-8809-8881

職員募集

○職種 看護補助者…若干名
○給与 当財団規定による
○勤務地 鋸南病院(指定管理)

医療法人財団 鋸南ささらさき会
【お問合せ】TEL 0470-55-2125(担当/辻)
※土・日曜日、祝日除く
<http://www7.ocn.ne.jp/kyonanhp/>

新築を考え始めたら、まずはCASA141。ショールームへお越しください。

CASA 141

株式会社 石井工務店

tel.0120-22-3247
営業時間 9時～17時 (日曜・祝日を除く)

CASA141 緑区 千294-0045 鶴島市北条1599

ディズニー映画『ハイマックス』

南総シネマ倶楽部

日時 2015年4月26日(日) 大ホール
①10:30～12:20 ②13:30～15:20 ③16:30～18:20

	入場料	前売券	割引券	当日券
大人(高校生以上)	¥1,000	¥1,100	¥1,300	
シニア(60歳以上)	¥900	¥1,000	¥1,100	
小人(小中学生)	¥800	¥900	¥1,000	
幼児(3歳以上)	¥700	¥800	¥900	

※2歳以下ひざ上無料
※日本語吹き替え版(3Dではありません)
※完全入替制・全席自由・会場内での飲食はできません

©2014 Disney All Rights Reserved.
主観・お問い合わせ 京成ローザ 043-225-6355
千葉県南総文化ホール 0470-22-1811

編集 秘書広報課
FAX ☎
0470-2033-4591